

1 方針の概要

(1) 方針策定の趣旨等

「方針策定の目的・意義」や「本市の民間活用の考え方の変遷と今後の民間活用」を整理

(2) 本市が目指す民間活用(川崎版 P P P)の基本的な考え方

「民間」を従来からの連携パートナーである民間企業のみならず、NPO法人や自治会等を含む「多様な主体」として改めて捉え直し、あらゆる施策分野で基本姿勢に基づき民間活用を図っていくことを明記

(3) 優先的検討に関する基本的な方針

国の示す「優先的検討指針」を踏まえ、庁内の意思決定を経る実効性のある手続を行うため、「施設整備・管理運営事業」及び「100㎡以上の公有財産活用事業」について、原則すべて優先的検討の対象とする「優先的検討プロセスによる検討」を規定

(4) 地域経済活性化に向けた基本的な方針

民間活用事業の実施にあたり、市内事業者を積極的に活用することを基本姿勢とした、地域経済活性化に向けた主な取組を規定

(5) 民間提案及び対話を活用した民間活用の進め方に関する基本的な方針

民間独自の創意工夫やノウハウ及びアイデアによる事業の発案をより一層促し、様々な民間活用の適用につなげるための、民間提案制度を規定

(6) 確実な公共サービスの提供のためのモニタリング等に関する基本的な方針

サービスの質、安全性（継続性）の確保や、次期事業等に向けた必要な見直しを行うため、モニタリング等の実施について規定

(7) 取組の全体像

2 川崎市における民間活用の周知等に向けた取組

(1) ロングリスト等の公表

本市が民間活用を図る可能性のある事業等を早い段階から周知し、民間事業者の事業参画に向けた準備等を進めることを目的に、事業の進捗に応じて、ロングリスト（26事業）・ショートリスト（5事業）・発注リスト（6事業）を公表・更新（令和6年2月末時点）

(2) 民間活用推進方針紹介動画の配信

日本PFI・PPP協会と連携し、「日本PFI・PPP協会スマート・ムービー」に本方針の紹介動画を公開。また、「川崎市チャンネル（YouTube）」にて、本方針紹介動画（【総論編】【各論編1・2】）を公開（令和6年2月末時点 総再生回数1,500回以上）



(3) メールニュースの配信

サウンディング調査の実施やプラットフォームの開催など、民間活用に関する情報をメールニュースとして配信（令和6年2月末時点・方針策定後、107件配信。登録者数740名）

(4) 庁内研修の実施

市職員の意識醸成に向け、民間活用の基礎・実践、民間事業者との対話、民間提案制度などについて庁内研修を実施（令和5年度 4回実施）

※内1回は外部講師（株式会社日比谷花壇 地域創生事業統括部 執行役員本部長／一般社団法人指定管理者協会 事務局長 道越勇夫氏）による講演



【外部講師による講演】

3 優先的検討プロセス等による検討

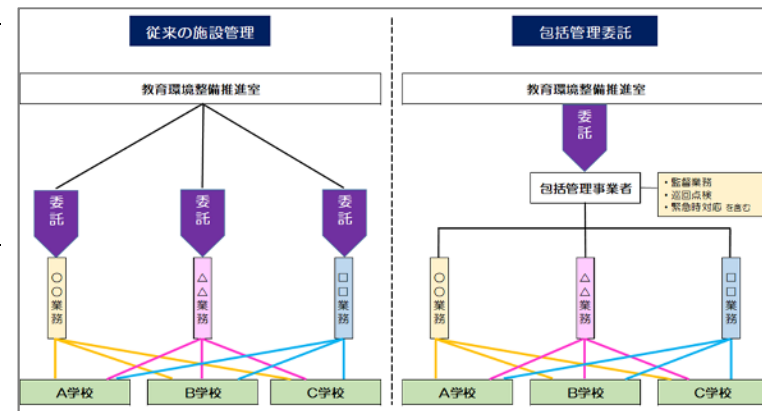
令和5年度中に事業者選定を行った事業、発注リストに掲載した事業（詳細な検討を行った事業）、ショートリストに掲載した事業（簡易検討を行った事業）等を抜粋
※選定事業者の※は市内企業

(1) 麻生区内学校施設包括管理業務（事業者選定済）

本市では、市立小中学校（以下「学校施設」という。）の維持管理業務や修繕業務等を、教育委員会事務局において、施設・グループごと・業務ごとに管理し、実施している。しかしながら、施設・グループごとに発注することによる維持管理水準のばらつきや技術職員の不足、膨大な事務手続き等が課題となっている。

そこで、麻生区内の学校施設を対象として試行的に包括管理を導入し、民間のノウハウを活用して学校施設の安全・安心を確保しながら、効果的かつ効率的に維持管理を行うこととした。

今後、この試行実施を通じて従来の課題解決の検証を行った上で、将来の全市展開も見据えた検討を予定している。



ア 事業方式等概要

事業方式	包括管理委託方式（複数の施設の維持管理を包括的に実施）	
対象施設	麻生区内市立小学校16校及び中学校8校の計24校（内2校は小中合築校）	
対象業務	施設マネジメント業務	全体のマネジメント、巡回点検、軽微な補修対応等
	維持管理業務	保守点検（消防設備、エレベータ等）、清掃（トイレ、窓ガラス等）、その他（樹木剪定等）
	修繕業務	発注・工事監理・支払業務 ※250万円以下の修繕が対象

イ 選定等の経過

令和5年 5月：公募開始
7月：施設見学会
8月：提案書受付期限 ⇒ ヒアリング審査 ⇒ 優先交渉権者の決定
11月：契約締結
令和6年 1月：事業者説明会

ウ 事業者選定結果等

募集方式等	公募型プロポーザル（5グループが応募）	
審議機関	川崎市教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会（包括管理業務部会）	
選定事業者	代表事業者	和光産業株式会社※
	構成事業者	株式会社ハリマビシステム、総合警備保障株式会社 川崎支社

エ 業務期間及び落札金額

業務期間：3年間（令和6年4月1日～令和9年3月31日）
契約金額：756,336,000円（税込）

(2) 川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業（事業者選定済）

本市では、平成20年度から21年度までにかけて、小学校及び聾学校90校の普通教室へPFI手法で、中学校41校の普通教室へ直接施工で、空調設備を一斉整備し、全ての普通教室へ空調設備の整備を完了した。併せて、「学校施設長期保全計画」に基づく改修を行い、空調設備が未設置だった特別教室への空調設備の設置や更新時期を迎えた管理諸室の空調設備の更新整備を順次進めてきた。こうして整備してきた空調設備の多くは設置から10年以上が経過し、更新時期を迎えている。

本事業は、川崎市立学校の教室等における空調設備等の効率的・効果的な更新及び新設等並びに維持管理等を行い、夏季及び冬季の室温を適切に保つことによる児童生徒への望ましい学習環境の提供とともに、総事業費の縮減への寄与を目的としてPFI手法を導入し、民間事業者の技術的知見・能力を最大限活用することとした。

ア 事業方式等概要

事業方式	PFI（BTO）方式［サービス購入型］ ※VFM：特定事業選定時9.8%、事業者選定時21.3%
対象施設	市立小中学校154校の普通教室、特別教室、管理諸室
対象業務	設計業務、施工業務、維持管理業務等（154校のうち29校は維持管理のみ実施）

イ 選定等の経過

令和5年 5月：入札公告
9月：提案書類の締切
10月：審査・事業者ヒアリング
11月：落札者決定
令和6年 3月：契約議案の議決

ウ 事業者選定結果等

募集方式等	総合評価一般競争入札（2グループが応募）	
審議機関	川崎市教育委員会事務局民間活用事業者選定評価委員会（川崎市立小中学校空調設備更新整備等事業事業者選定部会）	
選定事業者	代表企業	株式会社関電エネルギーソリューション
	構成員	株式会社東海テック、株式会社研空社※、株式会社アップ総合企画※、正和工業株式会社、株式会社桂設計、三菱電機ビルソリューションズ株式会社

エ 事業期間及び落札金額

事業期間：約17年間（契約締結～令和23年3月31日）
落札金額：23,994,264,122円（消費税及び地方消費税を含まない。）

オ 提案概要等

- 省エネ性能に優れたハイグレード機種の採用及びデマンドコントロール機能の導入により、エネルギーコスト削減に寄与
- 遠隔監視システムの導入によるデータ計測及び予防保全の実施による快適な室内環境の提供と省エネルギーの運用に関する助言
- データに基づく分析及び運用の改善策立案を行い、エネルギー使用量の削減により、市と一丸となって環境負荷低減に対応
- 児童生徒への望ましい学習環境の提供と総事業費の縮減
- 地元企業が構成企業として参画し、整備対象125校の約6割（80校）を請負。下請企業の市内割合は約9割。
- 川崎市空調衛生工業会や川崎市電設工業会をはじめとする市内企業との連携



(3) 丸子橋河川敷有効活用事業（事業者選定済）

本市では、平成28年3月に策定した「川崎市新多摩川プラン」を踏まえ、川崎のシンボルである「ふるさとの川・多摩川」の歴史的・文化的資源、そして環境資源を最大限に活かしたにぎわいの場（憩い・遊び・学ぶ）の創出に取り組んでいる。

このうち、丸子橋河川敷周辺には多くの人がバーベキューに訪れ、ゴミの不法投棄や騒音等が生じていたため、令和2年度から令和5年度までにかけて、社会実験としてバーベキュー利用の禁止を行うとともに、多様な市民ニーズに対応した新たな利活用に向けて、事業者によるイベント等を実施し、地域のにぎわいの創出やイベント等を通して、ゴミの投棄などの課題改善に取り組んできた。

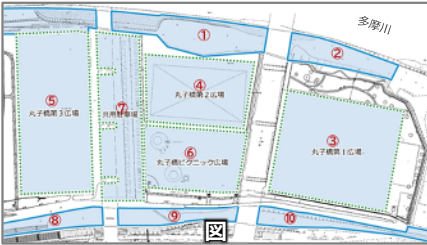
本事業は、これらの社会実験成果を踏まえ、多摩川丸子橋河川敷におけるにぎわい創出の取組を一層継続し、水辺空間の利活用を一層推進することにより、継続的な賑わいの創出、地域連携や地域活性化に寄与することを目的とし、河川空間のオープン化の手法を導入し、民間事業者のノウハウを活用したにぎわいの創出を図ることとした。

ア 事業方式等概要

事業方式	河川空間のオープン化（民間事業者等の営業活動が可能となる河川占用許可）	
対象施設	多摩川丸子橋河川敷	
敷地	約82,000㎡（事業範囲は提案による、既に利用に供されている広場の一部は活用不可期間あり）	
役割分担	市	①事業総括、②河川法に基づく一時占用による公有財産の提供、③関係管理者（河川・公園・橋梁管理者その他占用者）との調整 ④広報等による支援、効果・課題等への検証 など
	事業者	①事業運営（利用手続、料金徴収、苦情対応、広場予約、使用料支払い等） ②敷地及び設置する施設・設備を含めた維持管理 ③一般のバーベキューの利用禁止やゴミの投棄や騒音等の地域課題解決、にぎわい創出に向けた取組の周知・広報・利用率向上に向けた取組 ④事業対象区域や周辺の日常清掃や処分、⑤各種データの本市への提供 など

イ 選定等の経過

令和5年10月：公募開始
12月：提案書類の締切
令和6年 2月：ヒアリング審査 ⇒ 優先交渉権者の決定
3月：協定締結



ウ 事業者選定結果・提案概要等

募集方式等	公募型プロポーザル（3グループが応募）	
審議機関	川崎市建設緑政局民間事業者選定評価委員会（多摩川緑地部会）	
選定事業者と提案概要	多摩川緑地バーベキュー広場共同事業体 代表企業：太平洋総業サービス(株)※ 構成企業：(株)サンワックス	バーベキュー事業等 主な実施場所：図①②、主な実施予定：土日祝（4～11月頃） 各種イベント等 主な実施場所：図③④⑥、主な実施予定：土日祝 キッチンカー事業等 主な実施場所：図⑨、主な実施予定：土日祝
	株式会社 湘南台自動車学校	高齢者教習等 主な実施場所：図⑦、主な実施予定：平日
	株式会社 OCTA CREATION	焚火事業・キャンプ事業等 主な実施場所：図①④⑥、主な実施予定：金土日祝

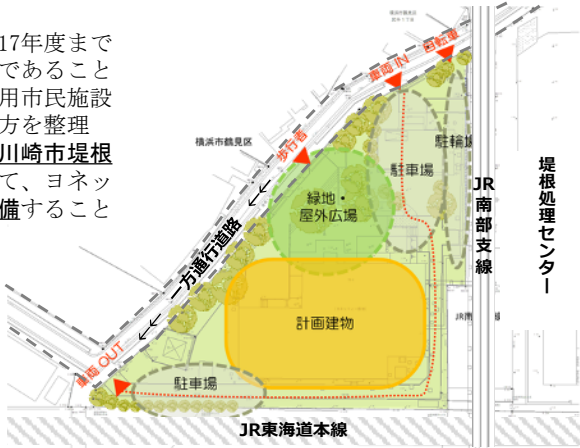
エ 事業期間

事業期間：約3年間（令和6年4月頃～令和9年3月頃）

(4) 堤根余熱利用市民施設整備事業（入札公告済み）

ヨネッティー堤根（余熱利用温水プール）は、令和5年4月時点で築42年が経過し施設の老朽化が顕著になってきており、施設機能の維持、保全や修繕等の施設管理の問題が生じている。また、余熱の供給元である堤根処理センターについても、築44年が経過しており、施設の老朽化が顕著になっていることから、新橋処理センターが完成する令和5年度末に移働を停止し、建替工事を実施する予定となっている。

堤根処理センターの再稼働予定の令和17年度まで（約11年間）は余熱利用ができない状況であることから、堤根処理センター建替中の余熱利用市民施設の運営の継続等を踏まえ、本施設のあり方を整理することとし、令和5年5月に策定した「川崎市堤根余熱利用市民施設整備基本計画」において、ヨネッティー堤根をPFI（BTO）方式で整備することとした。



ア 事業方式等概要

事業方式	PFI（BTO）方式 [混合型] ※Operate：指定管理者制度 ※VFM：特定事業選定時4.09%
対象施設	堤根余熱利用市民施設
事業期間	約19年間 施設整備・開業準備：契約締結～令和11年3月（4年） 維持管理運営：令和11年4月～令和26年3月（15年）
敷地面積	5,575.76㎡
整備予定施設の概要	温水プール機能：1,200㎡程度、トレーニング機能：400㎡程度、コミュニティ機能：340㎡程度、管理運営機能ほか：適宜
対象業務	設計業務、施工業務、維持管理運営業務

イ 事業者選定等のスケジュール

令和6年 3月：入札公告
8月：提案書類の締切
10月：審査・事業者ヒアリング ⇒ 落札者決定
令和7年 3月：契約議案の議決

ウ 対話による民間事業者からの主な意見の反映状況

(7) 入札参加資格要件

建設企業に対し「平成21年4月1日以降の25m以上の屋内温水プール施設の施工実績、又は延床面積2,700㎡以上の公共施設の整備の施工実績」を求める想定を、設計企業、工事監理企業に「25m以上の屋内温水プールの実績」を求めることを踏まえ、市が求める要求水準の確保は可能と考え、市内事業者の参加を促進するため、「25m以上の屋内温水プール施設の施工実績」の条件を削除した。

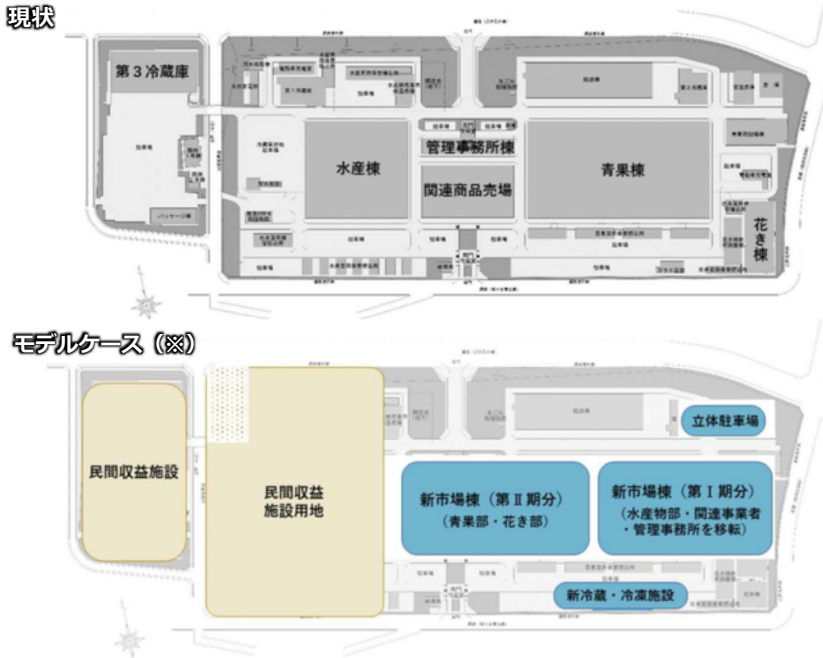
(1) その他

事業スケジュールや利用料金設定、営業時間、堤根処理センター建設中におけるボイラ使用等については、市の考えが妥当であると確認。物価変動などの懸念については入札公告時に具体的な内容を示すこととした。

(5) 川崎市中央卸売市場北部市場機能更新（詳細な検討を実施）

北部市場は開場から41年が経過しており、施設老朽化への対応や社会経済環境の変化に対応した機能強化を図るため、全体的な機能の更新（再整備）を必要としていることに加え、厳しい市の財政状況にあることを踏まえ、機能更新を契機とした持続可能な運営構造への転換が求められている。

それらを踏まえ、令和6年3月に「川崎市中央卸売市場北部市場機能更新に係る基本計画」を策定し、卸売市場として必要な機能・規模、施設整備、土地活用及び事業手法の考え方など、機能更新の基本的な考え方を取りまとめた上で、整備手法をPFI方式・余剰地活用の一体的発注とした。



※基本計画で示すモデルケースの場合（事業者からの提案を踏まえて決定予定）

ア 事業方式等概要

事業方式	PFI（BTO）方式 [サービス購入型] ・ 定期借地
対象施設	川崎市中央卸売市場北部市場
事業期間	PFI：約32年間（調査・設計等4年 + 工事8年 + 維持管理20年） 定期借地（余剰地活用）：50年間 ※基本計画で示すモデルケースの場合
敷地面積	168,587㎡
整備予定施設の概要	売場（3部門） 青果部:23,700㎡程度、水産物部:10,100㎡程度、花き部:1,900㎡程度 関連商品売場 8,100㎡程度 その他 管理事務所:5,300㎡程度、冷蔵・冷凍施設:10,500㎡程度、 駐車場:39,000㎡程度（1,600台程度） 余剰地面積 60,000㎡程度 ※基本計画で示すモデルケースの場合
対象業務	設計業務、施工業務、維持管理業務、余剰地活用（市場機能連携エリア）

イ スケジュール（予定）

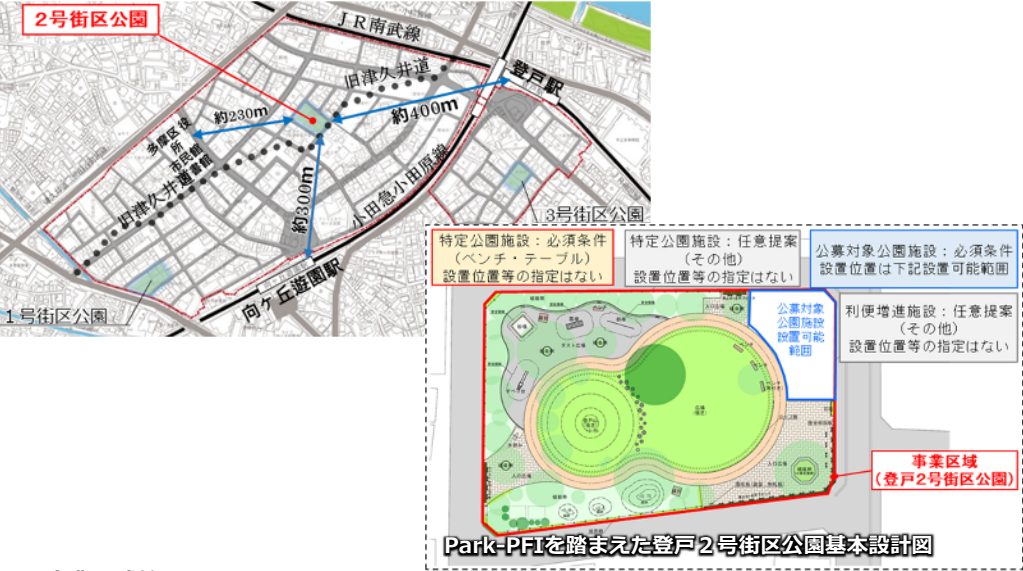
令和6年度の「事業者公募開始」に向けて調整中

(6) 登戸2号街区公園の魅力向上に向けたPark-PFI事業（詳細な検討を実施）

登戸駅、向ヶ丘遊園駅周辺地区の急激な人口増加による生活環境の悪化の改善等を図るため、昭和63年から土地区画整理事業を推進しており、住民のリクリエーション、憩いの場として街区公園を新設整備することとした。

公園の整備に向けては、令和2年度から地域と協働で検討を進め、令和3年8月に「登戸土地区画整理事業公園基本計画」を策定し、「若者をはじめ、子どもからお年寄りまで多様に使えること」や、「地域の特徴を活かすこと」などを大事にしたいポイントとして位置付けた。

また、カフェや集会所などの地域ニーズなども踏まえ、公募設置管理制度（Park-PFI）により、当該公園の維持管理水準や利便性を高め、さらなる魅力向上に取り組むこととした。



ア 事業方式等概要

事業方式	Park-PFI	
対象施設	登戸2号街区公園（新設整備）	
事業期間	最大20年間（設置管理許可の更新申請がなかった場合は10年）	
公園面積	約2,500㎡	
提案要件の概要	必須提案	・公募対象公園施設（収益施設）の整備・管理運営 ・特定公園施設（ベンチ・テーブル）の整備・維持管理 ・公募対象公園施設内に当該施設利用者以外でも利用可能なトイレの設置及び地域交流スペースの導入 ・津久井道などの地域固有の歴史文化を感じさせる展示パネルの設置 ・管理運営協議会等と連携した公園全体の見回り・ゴミ拾い等の清掃・美化活動
	任意提案	・地域のイベント時の電源貸し出し等のサポートなど ・草刈り・除草、樹木の剪定（※実施範囲の提案も含む）

イ スケジュール（予定）

- 令和6年 3月：公募開始
5月：事業提案書の受付締切
7月：提案審査
8月：基本協定締結
9月：公募対象公園施設及び特定公園施設の設計・工事に着手
- 令和7年 7月：公園・施設の供用開始

(7) 高津区保育・子育て総合支援センター整備事業（詳細な検討を実施）

高津区にある津田山保育園について、老朽化した園舎を改善するための建替えを検討するとともに、地域の子育て支援拠点「地域子育て支援センター」や各種講座・保育関係職員の研修のためのスペース等を併設した「（仮称）高津区保育・子育て総合支援センター」として、令和9年夏頃の開設を目指した再整備に向け、効率的・効果的な施設整備手法や財政負担の軽減を図ることのできる事業手法等を検討した。

サウディング調査において、様々な提案をいただいたが、提案内容について諸条件を整理した結果、規模が小さく、また、市直営の施設であることから、民間活力の導入効果が見込めないと判断し、本事業は「従来方式」を採用することとした。



ア 整備手法等概要

事業方式	従来方式
対象施設	（仮称）高津区保育・子育て総合支援センター
敷地面積	約1,400㎡
施設規模と機能	延床面積：1,850㎡程度、園庭：370㎡程度 （1・2階：保育園、3階：支援センター）



イ スケジュール（予定）

令和6年度の実施設計に向けて調整中

(8) 社会教育施設再整備事業（幸市民館・図書館の改修）（簡易な検討を実施）

幸市民館・図書館は幸区役所等と同一敷地内に位置している。1980年の竣工から40年以上経過し、施設全体の老朽化、バリアフリー面や特定天井等の課題を抱えていることから、改修工事の実施に向け、効果的な事業手法や民間活用の可能性等を検討した。

民間事業者との対話の結果、改修であることや事業規模が小さいことなどから、民間活力の導入効果が見込めないと判断し、本事業は「従来方式」を採用することとした。



ア 整備手法等概要

事業方式	従来方式
対象施設	幸市民館・図書館
敷地面積	約6,400㎡
施設規模と機能	延床面積：6,000㎡程度 （市民館（ホール、会議室、音楽室、体育室、料理室など）、図書館）

イ スケジュール（予定）

令和6年度の実施設計に向けて調整中



4 民間提案に関する取組

【方式】

自由発案方式 (フリー型)	テーマを問わず、民間からの自由な民間活用事業の提案やアイデア等を受け付ける
提案募集方式 (テーマ型)	事業所管課がテーマを提示し、民間活用事業の提案やアイデア等を受け付ける

【受付の要件】

① 対象要件	質の高い行政サービスの提供、社会的課題・地域課題の解決、事務の改善・効率化など、本市が抱える課題の解決に資する提案であること
② 財政要件	本市に新たな財政負担が生じないこと ※本市に財政的効果をもたらす場合は、本市の財政支出を伴う提案も可
③ 公益要件	提案者及び提案内容が、公平性・公益性等の観点から妥当であること

(1) 地域の子育て支援イベント等のさらなる利用に向けた新たな広報・予約システムの実証実験(テーマ型)

ア 募集概要

本市では、市内53か所の地域子育て支援センター等において、地域に向けた子育て支援のイベント等を開催している。

これらの実施について、全市的な広報としては、現在は「かわさき子育てアプリ」(電子母子手帳)を活用しているが、情報共有機能が十分でないことから、広報の中心は各施設が独自で作成するチラシやSNS等になっており、地域での認知度について施設ごとに大きな差が生じている。また、イベントの予約管理については、各施設で紙台帳を使用した電話予約や独自に予約管理サイトを作成する等、統一的な運用がされていないため、利用者の利便性に差があり、また、運営側職員の負担も大きなものとなっている。

こうした現状等を踏まえ、課題解決のための新たなシステムの運用に向けた実証実験を行うもの。

イ 募集期間

令和5年8月10日～令和5年9月11日

ウ 募集結果

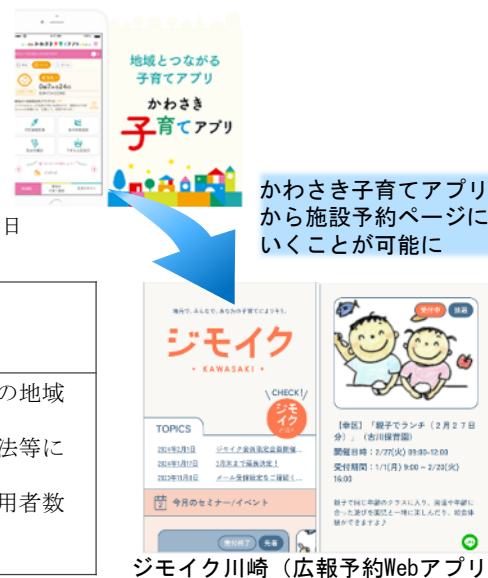
東京海上日動あんしん生命保険株式会社
(2事業者が応募し、1事業者を選考)

エ 実施期間

令和5年11月1日(協定締結日)～令和6年3月31日

オ 実施概要(市と事業者の役割分担)

市	- イベントの登録 - イベントの予約管理 - 実証実験の実施に関する広報
事業者	- システムの維持管理・運用(2～3の地域子育て支援センターで実施調整) - 本市職員に対するシステムの使用方法等に関する研修の実施 - システム利用に関する情報提供(利用者数や閲覧数など) - システム活用による分析・結果報告



ジモイク川崎(広報予約Webアプリ)

(2) 電気自動車の普及に向けた公共施設への充電器の設置・運用及び普及促進に関する実証実験(テーマ型)

ア 募集概要

本市では市域における電気自動車(EV)等の普及を目指し、共同住宅に充電器を設置する際の補助金の交付や充電器の償却資産に関する固定資産税の減免など、充電インフラの充実に向けた取組を行っている。国においても、2035年までに乗用車の新車販売を電動車のみとするとし、充電設備については、2030年までに全国で現在の約3万基から30万基とする目標を掲げているとともに、車両及び充電器に係る補助の拡大や、各自動車メーカーから続々とEVが販売されるなど、普及に向けた環境は整いつつある。

これらの状況を踏まえ、民間事業者の活力を活用して公共施設へ充電器を設置し、稼働率や決済方法等の検証を行うとともに、市域における充電インフラの充実に向けたアイデアを募り、EVの普及を後押しするために実証実験を行うもの。

イ 募集期間

令和5年11月6日～令和5年12月1日

ウ 募集結果

Terra Charge 株式会社(1事業者が応募)

エ 実施期間

令和6年3月5日(協定締結日)～令和13年3月31日

オ 実施概要(市と事業者の役割分担)

市	- 実証実験の総括 - 設置場所の提供 - 実施場所の使用の許可等の手続き - 設置する公共施設との調整 - 実証実験の実施に関する広報
事業者	- 公共施設への充電器の設置及び運用 - 充電器の運用データの検証及び今後の取組の提案 - 普及促進等における市と連携した取組



EV充電(イメージ写真)

5 民間事業者との対話に関する取組

(1) サウンディング調査

案件名	参加事業者数 (個別対話)	実施期間
学校施設有効活用事業への予約システム等の導入	5事業者	令和5年7月20日～28日
登戸2号街区公園の魅力向上に向けたPark-PFI導入	2事業者	令和5年7月14日～21日
(仮称)高津区保育・子育て総合支援センター(第2回)	4事業者	令和5年8月22日～23日
大師地区複合施設・田島地区複合施設整備等事業(3回目)	11事業者	令和5年8月21日～24日
大師地区複合施設・田島地区複合施設(市民利用機能)管理運営業務	8事業者	令和6年1月25日～31日

(2) 意見交換会

「6 PPPプラットフォームに関する取組」参照

6 PPPプラットフォームに関する取組

(1) 意見交換会

案件名	参加事業者数 (個別対話)	実施期間
川崎市堤根余熱利用市民施設整備事業における民間活力の導入	19事業者	【第1回】 7月26日、27日、28日、 8月1日
かわさきTEKTEK（健康ポイント事業）	4事業者	
幸市民館・図書館の改修に向けた民間活用の導入	9事業者	【第2回】 8月29日、30日、31日
多摩川河川敷駐車場における民間活力の導入	5事業者	
(1) 中原市民館 (2) 高津市民館・高津市民館橘分館・高津図書館橘分館への指定管理者制度の導入について	16事業者	【第3回】 11月27日、28日、29日
地域療育センターの管理運営業務	3事業者	
下水道管理公舎（用地）等の有効活用策の検討	1事業者	
消防出張所における整備手法の検討	4事業者	
新川崎・創造のもりの機能更新に向けた民間活用の導入について	5事業者	【第4回】 2月21日、26日
生田緑地ばら苑の再編整備	4事業者	【第5回】 3月11日、12日
稲田公園の再整備事業	9事業者	

【実施予定】

案件名	対話方法	実施期間
川崎市中央卸売市場北部市場機能更新における民間活力の導入	個別対話	【第6回】 3月28日、29日



(2) 勉強会

ア 開催概要

(7) 開催日時

令和6年1月22日（月）18時00分～20時00分

(4) 開催方法

オンライン開催（Zoomウェビナー）

(ウ) 対象

市内に本店がある事業者及び川崎市職員

(エ) プログラム

オリエンテーション	川崎市PPPプラットフォームの概要等 説明：川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進室 ▶ 設置の経緯、体制図、取組方針、プラットフォームからの情報発信など
	PPP/PFI事業参画のための基礎的なノウハウ 講師：鳥生 真紗子（株式会社日本経済研究所 主任研究員） (第1部) ◆ PPP/PFI事業の基礎知識と手続き ▶ PPP/PFI事業の基礎知識 ▶ PPP/PFIに地域企業が参画することのメリット ▶ PPP/PFI事業の手続き (第2部) ◆ 募集要項・提案書作成のポイント ▶ 募集要項・提案書作成のポイント（行政・民間共通） ▶ 募集要項を作成する際のポイント（行政の視点） ▶ 提案書を作成する際のポイント（事業者の視点）

2023年度川崎市PPPプラットフォーム 勉強会	2023年度川崎市PPPプラットフォーム 勉強会
第1部 PPP/PFI事業の基礎知識と手続き	第2部 募集要項・提案書作成のポイント
2024年1月22日 株式会社 日本経済研究所 Japan Economic Research Institute Inc.	2024年1月22日 株式会社 日本経済研究所 Japan Economic Research Institute Inc.

講義の様子

イ 申込者数

61名

ウ アンケートの主な意見

- ・ 今後の公共工事の整備、行政サービスの具体的な施策内容がわかりよかった。民間事業者として心得ておかねばならない事柄を知ることができた。
- ・ コンサルという、事業者と自治体の中間の存在の方の講義だったため、両者の考え方も知ることができ参考になった。講義自体もわかりやすく、聞きやすかった。
- ・ 提案に関する流れや評価を高めるポイントを資料を交えてわかりやすく説明いただいた。

(3) セミナー

ア 開催概要

(7) 開催日時

令和6年3月19日（火）13時10分～17時00分

(4) 開催方法

現地開催（川崎市役所本庁舎2階ホール）、オンラインLIVE配信（Zoomウェビナー）

(5) 対象

市内外の民間事業者

(エ) テーマ

PPP/PFI事業における地域企業の参画に向けて

(カ) プログラム

第1部	1 主催者挨拶 ▶ 伊藤 弘（川崎市副市長）
	2 基調講演（PPP/PFIの最新動向について） ▶ 西野 雄一（内閣府民間資金等活用事業推進室）
第2部	3 講演（橘公園の魅力向上に向けたPark-PFI事業について） ▶ 藤木 俊大（合同会社ピークスタジオ一級建築士事務所共同代表）
	4 パネルディスカッション （地域との連携の推進～総合自治会館跡地等活用事業を通じて～） 【パネリスト】 ▶ 川崎 一泰（中央大学総合政策学部教授） ▶ 檀渕 雅人（東レ建設株式会社東京本店事業創成部長） ▶ 町井 和幸（川崎市まちづくり局拠点整備推進室担当課長） 【コーディネーター】 ▶ 金谷 隆正（東洋大学大学院公民連携専攻客員教授）
	5 市の事業紹介 ▶ 市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア（総務企画局・建設緑政局） ▶ 中央卸売市場北部市場機能更新事業（経済労働局） ▶ 堤根余熱利用市民施設整備事業（環境局）
	交流会・名刺交換会

イ 申込者数

115名



基調講演

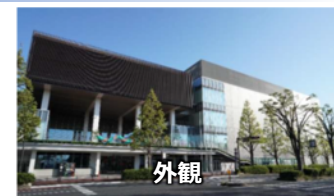
講演

パネルディスカッション

7 評価に関する取組

(1) スポーツ・文化複合施設整備等事業（中間評価を実施）

令和9年度末に事業終了を予定しているが、平成29年度の運営開始から概ね5か年が経過したため、川崎市民間活用推進方針に基づき中間的な検証を行い、「川崎市川崎区民間活用事業者選定評価委員会」の審議を経て取りまとめたもの。



外観



ホール客席



弓道場



大体育室

ア 事業概要等

スポーツ・文化複合施設整備等事業は、川崎市体育館及び教育文化会館大ホールの老朽化に対応するため、体育館とホールの複合機能を持った施設を整備し、スポーツや文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図るものであり、施設に係る設計・建設・維持管理・運営業務を包括的に発注することで、民間のノウハウを活用し、サービス向上、経費削減、財政負担の平準化等を目指し、PFI事業として実施したもの。

事業方式	PFI（BTO）方式〔混合型〕 ※Operate：指定管理者制度 ※VFM：特定事業選定時11.9%、事業者選定時16.0%	
対象施設	川崎市スポーツ・文化総合センター（カルッツかわさき） （敷地面積：13,230㎡ 延床面積：25,423㎡）	
施設機能	スポーツ施設	大体育室、小体育室、武道室、トレーニング室、弓道場 など
	文化施設	ホール、アクトスタジオ、音楽練習室、楽屋 など
	共用施設等	会議室 など
業務内容	設計業務、施工業務、維持管理運営業務	
事業者	（SPC） 株式会社アクサス川崎	
	代表企業	鹿島建設株式会社
	構成企業	オリックス・ファシリティーズ株式会社、住友不動産エスフォルタ株式会社、株式会社コンベンションリンケージ、株式会社プレルーディオ
事業期間	約14年間（平成26年3月28日～令和10年3月31日） ※開館日：平成29年10月1日	
契約金額	18,127,552,190円（当初） 18,274,583,916円（令和5年4月1日時点）	

イ 評価結果

(7) 事業としての評価

「スポーツや文化・レクリエーション活動の拠点機能の強化を図る」という本事業の目的は概ね果たされており、利用者の増加や利用者アンケートの満足度が高い点からも、多様なニーズに対応した施設運営ができていていると評価できる。また、安全面においても適切な対応がされている。

(4) 手法としての評価

PFI手法を導入したことにより、施設の設計と維持管理・運営の両面での効果や市の財政負担の縮減など、多方面の効果があつた。

(2) 施設としての評価

要求水準書に沿った維持管理・修繕が適切に行われている。

ウ 中間評価のまとめ

事業・手法・施設のいずれの視点においても一定の効果が発現していることから、中間評価としては本事業をPFI（BTO）事業としたことは適切であったと考え、今後は維持管理の状況も見極めながら、事業終了後の適切な整備・管理運営手法の検討を進めていくこととした。

(1) 民間活用（川崎版 P P P）推進方針が第20回日本計画行政学会計画賞（優秀賞）を受賞

ア 日本計画行政学会計画賞の概要

日本計画行政学会計画賞は、計画行政に関する学問体系の確立に資することを目的として設立された「日本計画行政学会」において、様々な計画の中から優れたものを発掘し、隔年で表彰する制度として平成7（1995）年度に創設されたもの。

主催	一般社団法人 日本計画行政学会
後援	内閣府、総務省、国土交通省、全国知事会、全国市長会、全国町村会、 （一財）地域活性化センター、（一社）日本経済団体連合会、日本商工会議所、 日本放送協会（NHK）、（株）日本経済新聞社、（株）読売新聞社、（一社）共同通信社、 （株）時事通信社、（株）毎日新聞社

イ 計画名

民間活用（川崎版 P P P）推進方針

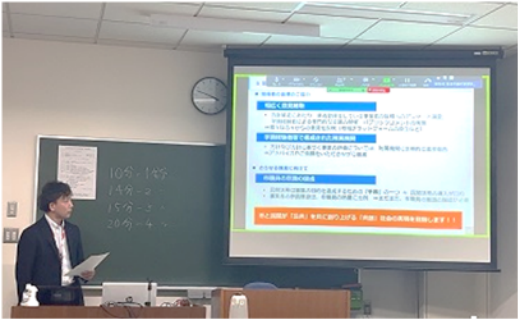
ウ 受賞名

優秀賞（令和6年2月22日受賞）

エ 審査過程等

公募により集められた計画を対象に、60名を超える学会員による予備審査と各界を代表する審査員による最終審査の2段階審査方式により賞が決定。

今回は、応募の中から予備審査（書類審査）を通過した7件について、2月22日に都内で開催された最終審査会でのプレゼンテーションにより審査が実施され、最優秀賞、優秀賞（3市）、入賞の各賞が決定。



川崎市職員によるプレゼンテーション

オ 受賞理由

地域経済活性化や民間提案、民間との対話などについて、ルールが明確に規定されていてシステムティックに運用されている点、また、そのことにより、複数の民間活用事業が実施され、かつ、市内事業者が参画していて着実に成果をあげている点などが評価された。